

# 令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市深見中児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター深見中会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

## I. 事業報告概要

### 【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均	開館日数 (日)
深見中	37	1,563	46	71	1,717	5.6	308

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

	事業名	開催期間	参加者数
4	新一年生歓迎会(コロナ禍の影響により、中止) ※代替事業としてお祝いの品(学習帳・鉛筆)を配布:106人	4/23	
4・5	母の日工作(母のカップづくり)	4/26～5/8	15人
6	父の日工作(写真立てづくり)	6/2～6/8	17人
7	七夕のつどい(コロナ禍の影響により、中止) ※代替事業として短冊作成、飾付、当てくじを実施	7/1～7/7	265人
7・8	夏まつり(金魚すくい・釣りゲーム、縁日風)	7/28～8/4	27人
9	防災・防犯を学ぼう週間(DVD鑑賞・講話)	9/1～9/7	10人
	お楽しみ週間(くじ引き大会)	9/15～9/21	48人
10	ハロウィン工作(暗闇で光るおばけカップづくり)	10/22～10/30	17人
11・12	クリスマス工作(クリスマス飾りづくり)	11/22～12/10	20人
12	クリスマス会(クイズ・じゃんけん大会・当てくじ)	12/11	150人
12・1	千支工作(破魔矢づくり)	12/24～1/10	10人
1・2	節分週間(節分、ストラックアウト)	1/28～2/3	12人
2・3	ひなまつり工作(飾り雛づくり)	2/14～3/3	6人
	ひなまつり週間(ロンドローロ大会)	2/28～3/3	6人

## 2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,845,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	2,714,705
雑入 (預金利息等)	0	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のために支出した金額)	130,295
収入計(①)	2,845,000	支出計(②)	2,845,000

収支決算	0
------	---

## 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和4年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われているとともに、コロナ禍中の運営について、感染防止対策の徹底が継続されております。</li> <li>・作年度は休館の影響もあり来館者数が減少しましたが、今年度は1日の来館者数が昨年度より増加しており、一定の児童が放課後の居場所として利用してもらえる結果になったことについて評価します。</li> <li>・利用者アンケート「スタッフの対応」について、継続して高い水準を維持している点を評価します。</li> </ul>
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。</li> <li>・コロナ禍において、規模の大きいイベントの実施が困難な中、イベントを中止とするのではなく、できる範囲内で工夫を凝らし、代替のイベントを実施するとともに、今までの運営手法を変更しながらイベント等を実施したことを、高く評価します。</li> <li>・工作は利用者の関心や興味を引く内容を企画し、昨年度とは異なる内容とすることで、子どもたちが飽きず、創作意欲を向上させるよう努めるとともに、毎月開催することで児童館を継続的に利用する機会を創出している点について評価します。</li> <li>・子どもたちに人気の卓球については間隔を取り、時間制限を設けるなど、コロナ禍の中でもできる限り児童の要望に応える取り組みを評価します。</li> </ul>
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。</li> </ul>
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。</li> <li>・指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。</li> </ul>